

質 問 回 答 書

業務名：児童館及び学童保育所指定管理業務

質問番号	質問項目	質問内容	回 答
1	仕様書P4 指定管理料について	第二種福祉事業に該当するため、指定管理料は消費税非課税との認識でよろしいでしょうか。	事業の内容や対価の性格によっては課税対象となるケースもございます。そのため、最終的な税務上の判定につきましては、必ず所轄の税務署または税理士等の専門家にご確認いただくようお願い申し上げます。
2	募集要項P8 11失格事項③④⑤について	①応募資格における「応募者（共同事業体を構成する全ての企業及び団体を含む。）が、地方自治法に基づく『指定の取消し』又は『業務の全部若しくは一部の停止』を受けていないこと」とは、高根沢町以外の地方公共団体から受けた処分も対象に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。 ②また、「業務の全部又は一部の停止」には、地方公共団体が行う指名停止措置も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。 ③なお、指名停止措置が含まれない場合は、応募資格において対象となる具体的な処分内容についてご教示ください。	①高根沢町以外の自治体からの処分も対象になります。 ②含まれません。 ③高根沢町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第11条に基づいた処分になります。
3	仕様書P11 町と指定管理者の役割分担について	学童保育所の入所申請の受付、審査及び入所決定（入所選定）に関する業務は、指定管理者が実施するとの認識でよろしいでしょうか。 また、指定管理者が実施する場合は、指定管理者が担う業務範囲（申請受付、審査、入所決定通知等）についてご教示ください。	学童保育所の入所に関する事務（申請受付、審査、入所決定等）は、すべて指定管理者の業務範囲において行う業務になります。
4	仕様書P14 10利用料金について	学童保育所の保育料には、おやつ代が含まれているとの認識でよろしいでしょうか。 また、おやつ代が保育料に含まれていない場合は、おやつ代は保育料とは別に徴収しているのか、現在の徴収方法（徴収主体、徴収方法等）についてご教示ください。	保育料におやつ代は含まれております。徴収方法等の詳細については、選定後の協議事項となります。
5	仕様書P9 7組織体制	児童館責任者については、2館を兼務することは可能との認識でよろしいでしょうか。兼務が認められない場合は、各児童館に専任の責任者を配置する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	各児童館に1名ずつ管理運営責任者（館長）を配置いただくことを想定しておりますので、兼務は認められません。
6	仕様書P9 7組織体制	児童館で勤務する管理責任者及び児童厚生員について、配置に必要な資格要件を具体的にご教示ください。	管理責任者について、具体的な資格要件はありませんが、こども家庭庁の発出している児童館ガイドラインに基づき、その職責に応じ適正な人員を配置してください。児童厚生員については児童福祉施設の設置及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）に準拠してください。
7	仕様書P5 3指定管理業務の概要	児童館及び学童保育所それぞれについて、昨年度の年間開所日数をご教示ください。 また、学童保育所において、昨年度の年間開所日数が250日を満たしていないクラブがある場合は、該当クラブ名及び年間開所日数をご教示ください。	昨年度の年間開所日数は全児童館343日、全学童保育所239日です。
8	仕様書P9 組織体制	現在勤務している職員（児童館及び学童に勤務している者）が引き続き勤務を希望する場合の継続雇用を検討するため、それぞれの状況をご教示ください。 ①資格保有職員数 ②社会保険加入職員数（資格者・無資格者の内訳） ③時給職員数（資格者・無資格者の内訳） ④常勤職員の年間総労働時間、月額給与、賞与支給実績（回数・金額）及び各種手当の内容（その他に手当支給の有無、内容と金額） ⑤時給職員への賞与支給の有無（有の場合、回数・金額）及び、各種手当の内容（その他に手当支給の有無、内容と金額） ⑥処遇改善費の支給額（募集要項6指定管理料（1）③の現状をご教示ください） 例：資格者、無資格者それぞれの支給金額（一律1万円など）	①児童厚生員は13名、放課後児童支援員は23名です。 ②27名です。（資格者：24名 無資格者3名） ③46名です。（資格者：25名 無資格者21名） ④現指定管理者の事業情報となるため、個別具体的な内容は町からは回答することはいたしかねます。 ⑤時給職員の手当は有りますが、現指定管理者の事業情報となるため、個別具体的な内容は町からは回答することはいたしかねます。 ⑥現指定管理者の事業情報となるため、個別具体的な内容は町からは回答することはいたしかねます。 （令和8年7月1日現在）
9	仕様書P2 施設の概要	各学童保育所について、それぞれの定員、利用登録児童数及び昨年度の平均利用児童数をご教示ください。	令和8年4月現在の情報は別表のとおりです。